

3 地域における食育の推進

現状と課題

食育を推進していくためには、家庭のみならず、食に関わる保健・医療関係者、農林水産業者、食品関連事業者及び教育関係者、企業、さらにはまちづくり団体や健康推進員など、さまざまな関係者の連携・協力のもとに、地域が一体となって食育に取り組む必要があります。

食育を広く周知し市民一人ひとりが食育を実践しやすい環境をつくるためには、食育を推進する担い手が増えていくことが望めます。

そのために、食に関する活動を行っている各種団体の連携を強化し取り組みを促進していくとともに、食育を推進するボランティアの人数拡大や育成・支援が重要な課題となっております。

食育推進のための取り組み

(1) 食育推進運動の展開

1) 食農教育を通じた食育の推進

「食育」についてのイメージや関心を深めていただくため、農業体験や料理教室など、食農教育の積極的な開催により食育の普及啓発を図ります。

2) 食育インフォメーションを通じた食育の普及啓発等

農林水産省東北農政局いわき地域センターや福島県栄養士会いわき支部との連携により、6月の食育月間、毎月19日の食育デー等において「食育インフォメーション」を開催し、ポスター掲示、フードモデル展示、リーフレットの配布、栄養相談等により、「食事バランスガイド」を活用した栄養バランスの優れた「日本型食生活」の普及啓発を図りながら、「食」に関する情報を積極的に提示し、市民自らが食育を実践することができる環境づくりに努めるなど、健全な食習慣の確立を推進します。

3) 食品関連事業者等における自発的な取り組みの推進等

スーパーマーケット、コンビニエンスストア、外食料理店、特定給食施設等における「食事バランスガイド」の活用とヘルシーメニュー提供や栄養表示の推進を図るため、講習会等の開催や「食」に関する情報提供などを通して、食に関わる事業者等への普及啓発に取り組めます。

また、消費者である市民に対しても、外食等におけるヘルシー志向の意識醸成や

食材を選択する際に、栄養表示を自発的に参考とするなど、市民の自己啓発を促すための情報発信を積極的に行います。

4) 食に関するイベント等を通じた情報の提供

食に関するイベント等において、関係機関との連携により、パネル・食事バランスガイドのポスターの掲示、リーフレットの配布、栄養相談などを実施し、肥満やメタボリックシンドローム予防に向けた「食」に関する情報を積極的に提供します。

また、生活習慣病の予防や改善のための適切な食事、定期的な運動等を継続的に実践できるよう、「食育教室」等の開催など、食育に関連した事業の実施を通じて、「食」について学ぶ機会を積極的に提供します。

5) 健康推進員の活動を通じた地域における食育の推進

いわき市健康推進員の地区活動において、家族や子ども、地域の方々との交流を図りながら、郷土料理や行事食の体験等により、日本型食文化を次世代へ伝承するなど、市民への食育推進運動に積極的に取り組みます。

6) 食育ツールを活用した継続的な食育活動の推進

食育を全市民的な継続的運動として展開していくため、市民の意識啓発と行政・学校・地域・企業など多様な主体がさまざまな活動等に活用できるような食育ツールの提供に努めます。

7) 「ふれあい弁当デー」の推進

親子でふれあいながら一緒に弁当をつくることで、家族の団らんの時間や家族の味を教える時間が生まれます。また、学校・職場のみんなで自分がつくった弁当を食べることで、「生きる」基本となる食について考える機会を持つことができます。

地域・家庭・学校等が連携・協力して食育を推進するために、こうした取組みを「ふれあい弁当デー」と位置づけ、市民に呼びかけを行い、弁当を通し正しい食生活が実践できるよう支援します。

食育推進運動の展開に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・食に関するイベントに参加しましょう。
- ・食事バランスガイドを見てみましょう。

(2) 食育推進に係る人材の育成・支援

1) 食育に関連した研修会等の開催

食育に関心のある市民の方々を対象とした研修会等の開催を通して、食に関する正しい情報や調理実習等の効果的な実施方法等について学ぶ機会を提供するなど、各種イベント等において活動する人材を養成するための取り組みを推進します。

2) 食に関するボランティア活動等への支援

いわき市健康推進員協議会など、食に関するボランティア活動等を行う各種団体等に対して、研修及び活動に対する助言等の支援を行います。

3) 専門知識を備えた人材の活用

おいしく楽しく食べるコツを推進するため、「食事バランスガイド」の活用と実践ができるよう、「食育」を担うそれぞれの専門分野の知識を備えた人材の活用を図ります。

また、地域社会で暮らすすべての人を対象として、多様な「食育」の推進を図っていくため、食物アレルギーの知識の普及啓発や飲食店などでの健康に配慮したメニュー並びに商品提供への支援が行えるよう、専門的知識を備えた人材の活用を図ります。

食育推進に係る人材の育成・支援に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・食に関するボランティアを活用しましょう。
- ・食に関するボランティアに参加してみましょう。

(3) 関係団体・事業者等の連携による食育の推進

1) 生産者による食育機会の拡大

農業者の運営する観光農園や農業体験教室、直売所等に対するPR活動支援を行うなど、生産者自らが食育体験機会を増やせるよう促します。

2) 農林水産業分野における総合的な食育の展開

生産者、農業・水産業団体、流通業者など、農林水産業分野における各主体が連携し、健康情報の提供も併せて食育活動を総合的に展開しながら、野菜や魚の摂取増加などに向けて、効果的な食育の推進に努めます。

3) 外食産業等による食育の展開

外食産業等においては、栄養バランスの優れた食事の提供のほか、「食事バランスガイド」等の活用による食育の普及啓発や、カロリー等の栄養表示に関する情報提供、さらには、地元産食材の利用などによる地産地消の推進に努めます。

4) 食品関連事業者等による食育の展開

食品の製造・加工・流通・販売などを行う事業者は、食品の安全性の確保や適正な栄養成分表示等を行うとともに、安定した供給体制の構築に努めます。

また、インダストリーツーリズム（職場体験活動）等の機会の提供に努めます。

5) 地域活動団体における食育の推進

地域づくり団体、子ども会、PTA活動等における伝統料理・行事食の提供や地元産の食材の活用を図るなどの食育に関する取り組みを支援します。

6) ボランティア・NPO 団体等のネットワークづくり

食に関するボランティア活動等を行っている各種団体の取組みを推進するとともに、相互に連携・協力することができるよう、「いわき市市民活動ガイド」や「いわき市市民活動情報サイト」など、さまざまな媒体を活用した情報交換や情報提供に努めます。

関係団体・事業者等の連携による食育の推進に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・外食やお惣菜を購入する際には、栄養表示を確認したり、選ぶ時の参考にしましょう。
- ・様々なイベントに参加してみましょう。

(4) 職場における食育の推進

1) 健康診査等を通じた普及啓発

職場における健康診査時等において、勤労者の健康状態に応じた栄養指導や運動指導の充実を図るなど、各職場の実情に応じた食育の情報提供や普及啓発運動の展開を促進します。

2) 社員食堂等における食育の推進

職場における食堂等は、実際に勤労者に対して食事を提供する重要な役割を担っています。

そのため、栄養バランスのとれた食事の提供や地元産食材の使用、あるいは、メニューについてのカロリー等の栄養表示や食に関する情報の提供といった、勤労者に対する意識啓発を図る取り組みが推進されるよう、研修会の開催や施設指導等を通じて、必要な情報を提供するなどの支援を行います。

また、職場においても、「ふれあい弁当デー」と連携した取り組みを推進します。

3) 出前講座等を活用した食育の推進

職場における食育推進の一環として、市役所出前講座等において、「食生活指針」や「食事バランスガイド」等の普及啓発を図ります。

4) 「ワーク・ライフ・バランス」の実現

各職場において、勤労者が仕事と家庭の両立を図り、家族や友人との楽しい食事の時間を確保できる「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けた取り組みが推進されるよう、必要な情報の提供などによる支援を行います。

職場における食育の推進に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・ 自分の健康診査の結果を理解しましょう。
- ・ 自分の健康状態について、常に関心を持ち、どのような食事がよいか考えてみましょう。
- ・ 職員食堂の健康情報を活用しましょう。

4 農林水産業とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興

現状と課題

農林水産業と食育の絆は強く、本市農林水産物等の農林水産資源を生かし、生産・流通・販売の連携の仕組みを構築し、一体となって地産地消を推進していくことをはじめ、沿岸地域や中山間地域に古くから伝わる食文化の継承を通じた食育を推進していく必要があります。

現在の本市農林水産物を取り巻く情勢は、東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故の影響により、大変厳しい状況が続いております。消費者が安心して、農業・農産物、水産業・水産物への理解を深めるため、体験を通じた、幅広い食農教育の展開や漁業に触れる機会、消費者と生産者の交流の場等を創出していくことは大変重要です。

核家族化が進行する中で加工食品、外食等の利用が増加しており、親から子、孫へ、食文化を継承する機会が減少するとともに、本市の各地域において継承されてきた伝統料理や行事食等の食文化が消失しつつあります。

伝統料理や行事食などの体験を通じて、食事のあいさつや食具（箸）の使い方などの食文化を後世に伝える取り組みが必要になっていきます。

食育推進のための取り組み

(1) 農林水産業の体験・交流活動の推進

1) 農林水産業の体験機会の創出

消費者をはじめ、小中学生に対する農業・林業・水産業さらには農村・漁村等の果たしている役割について理解を促すため、「地元で生産された農産物を使った料理教室」や「地域に伝わる伝統料理に関する料理教室」など、農漁業体験教室の開催を通じた農林水産業の体験機会を創出します。

2) 農林水産業の理解の促進

小学生における総合的な学習の時間の活用等、さまざまな機会をとらえ、本市の農林水産業の理解を促進するとともに、農林水産業の重要性等について市民の理解を深めるための食農教育の機会の創出に努めます。

第4章 食育推進のための取り組み

(4) 農林水産とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興)

3) 消費者と生産者の交流の場の創出

農産物等の直売施設に対する支援や、農林水産業の現場からの情報発信に努め、消費者と生産者の交流の場の創出に努めます。

4) 教育ファーム(※1)の推進

食に関する関心や理解の増進を図るためには、農林水産物の生産に関する体験活動の機会を提供することが重要です。

自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動への理解を深めるとともに、「食」についての意識を高めることを目的として、学校・JA・地元受入農家等との連携のもと、「農業ふれあい講座」や「田んぼの学校」などの農林漁業体験学習の取り組みを推進します。

農林水産業の体験・交流活動の推進に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

・農林水産業を体験してみましょう。

(※1) 教育ファーム：

自然の恩恵や食に関わる人々のさまざまな活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業体験等の体験の機会を提供する取り組みのこと。

具体的には、

- ① 農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受け、
- ② 同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上行うこと。

(2) 地産地消の推進

1) 直売施設のPR機会の創出

地産地消の原点である「顔の見える農林水産業」のさらなる推進を図るため、「農産物直売所マップ」などの作成・配布、さらには、ホームページへの掲載など、あらゆる機会を通じて本市農産物等直売施設のPRを図ります。

2) 市製品のPRと地産地消の推進

本市農林水産物に対する親和性向上を図るため、各種イベントや「いわきブランド農産物通信」などの情報誌を活用した農林水産物や農産加工品の紹介、さらには市内消費者、量販店等への本市農産物の魅力発信を積極的に実施し、地産地消の推進を図ります。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の農作物等への影響により、本市農林水産物を取り巻く社会情勢は、ますます厳しいものとなっていることから、消費者の信頼回復に向け、徹底したモニタリング検査の継続と迅速な結果公表に努めるとともに、ウェブサイト「見せます！いわき情報局」をはじめと

する各種広報媒体を活用した情報提供や、多種多様なイベントの開催を通じた、正確な知識とその理解を深める機会の提供など、風評払拭に向けた取り組みを積極的に実施しながら、地産地消の推進を図ります。

3) 若い世代への日本型食生活の定着化

栄養バランスのとれた米を中心とした日本型食生活の定着を目指し、「いわき産農林水産物を使った料理教室」等、調理技術講習会の開催をはじめ、「いわきの農産物を使った健康レシピ集」等の作成・配布などを通じて、若い世代を中心に日本型食生活に対する理解を促進する機会を創出します。

4) 旬の食材の安定的な供給

季節を感じ、また、地産地消を一層推進するため、一番おいしい時期に収穫される“旬”の食材が安定的に供給できるような仕組みや技術等の構築について調査・研究を進めます。

地産地消の推進に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・直売施設に行ってみましょう。
- ・「旬」の食材を食べて季節を感じましょう。
- ・地域の食材を探してみましょう。

(3) 食文化の継承と振興

1) 地域の人材の活用による伝統料理の継承

地域の人材（農林業者・漁業者）の指導による地産地消を基本とする伝統料理・行事食教室を開催し、食の楽しさや旬の豊富な食材、食文化の理解を促進します。また、地域の特性を活かした伝統食を味わう機会を設けるとともに、優れた伝統料理は、地域の拠点施設でのメニュー化等を検討します。

2) 人材の育成等

地産地消を基本とする伝統食を継承するため、地域の伝統食や行事食に精通した人材の発掘に努めるとともに、その料理のレシピや歴史などを調査し、また、その料理が調理できる人材の育成に努めます。

第4章 食育推進のための取り組み

(4 農林水産とのふれあい、地産地消の推進や食文化の継承と振興)

3) 日本型食生活の継承

「食育インフォメーション」や「食育教室」等を通じて、食事バランスガイドを普及するとともに、食に関する各種団体等と連携・協力しながら、健康的で栄養バランスが優れ、地域で生産される豊かな食材を活かした日本型食生活をあらためて見直し、継承する取り組みを推進します。

4) 子どもたちへの食文化の継承

学校、幼稚園、保育所では日本型食生活の良さ、伝統料理や行事食、地産地消などを理解できる機会を設け、子どもたちが食の伝統を守り伝えていこうとする心が育つよう支援します。

その際、本市と特に交流のある秋田県由利本荘市（親子都市）、宮崎県延岡市（兄弟都市）やオーストラリア・タウンズビル市（国際姉妹都市）、中国・撫順市（友好都市）など、他の地域や外国の異なる文化の違いを認め、互いに尊重する心が育つよう配慮します。

また、長い歴史の中で築き、継承してきたさまざまな食文化を、給食の準備、片付け等を通じて体感することで、あいさつなどの習慣や、食具（箸）の使い方、気持ちよく食事するためのマナーが形成できるよう支援します。

これらの取組みは、食育だより等を通して、家庭への普及啓発を図ります。

食文化の継承と振興に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・ 地域行事・季節行事に参加してみましょう。
- ・ いわきの地域でどんなものが食べられていたか調べてみましょう。
- ・ 伝統料理を食べてみましょう。

5 食の安全・安心の理解と推進、環境との共生

現状と課題

市民が健全な食生活を実践していくためには、食生活や健康及び食品の安全に関する正しい知識をもち、自らの判断で食品を選択していくことが必要であり、客観的かつ科学的知見に基づいた正しい情報の収集が重要となります。

様々な情報が氾濫する現代において、正確な情報を正しく理解し、主体的に判断することが重要になることから、判断力の基礎を培う機会を提供し、リスクコミュニケーションを推進することが必要です。

情報を発信する側は、東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、これまで以上に、食品の安全性や表示に関する適切な情報を提供していくことが不可欠であり、迅速かつ正確な情報の発信に努める必要があります。

また、自然環境との共生においては、環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの育成・支援を進め、循環型地域社会を形成する仕組みづくりを推進していく必要があります。

食育推進のための取り組み

(1) 食品の安全性に関する知識と理解の推進

1) 食品の安全性に関する知識の普及

- ・市民が自ら健全な食生活を実践するにあたって、正しく食の選択ができるように、食品の安全性に関する表示制度や食中毒情報等の基本的な情報について、「広報いわき」や市ホームページ等を通じて分かりやすく提供します。
- ・市民に正しく食品を選択していただくため、科学的知見に基づく正しい情報の発信に努めます。
- ・市民が食品に関するさまざまな情報に過剰に反応し(フードファディズム※1)、情報に惑わされることがないように注意を喚起していきます。

2) 食品の安全性に関する理解の促進

- ・市役所出前講座や講習会等の実施などにより、市民や関係者に対して食品の安全性に関する理解の促進を図ります。
- ・食品の安全性に対する市民の正しい理解を深めるため、生産者や消費者等のリスクコミュニケーション(※2)を推進します。

第4章 食育推進のための取り組み

(5 食の安全・安心の理解と推進、環境との共生)

3) 食品への放射性物質の影響等に関する情報提供とリスクコミュニケーションの推進

- ・東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質汚染問題により、食品への安全・安心が不安視される中、消費者に対して、その時点における食品への放射性物質の影響等に関する情報を分かりやすく発信することが、ますます重要となっていることから、市ホームページ等を通じて、迅速かつ正確な情報提供に努めます。
- ・食品への安全・安心が不安視される中、継続した検査体制の構築と迅速な結果公表による安全性の確保が重要になっています。
- ・一方で、消費者が正確な情報を得てリスクを理解し、自らの判断で主体的な消費行動に結び付けることが、今後ますます重要になると考えられることから、食品への放射性物質の影響等に関する正確な知識と理解を深めてもらうとともに、消費行動の際に、正確な自己判断ができる基礎を培う場として、市役所出前講座等により、リスクコミュニケーションの推進に努めます。

食品の安全性に関する知識と理解の推進に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・リスクコミュニケーションについて関心を持ちましょう。
- ・様々な食の情報を正しく理解しましょう。
- ・食物アレルギーについて正しく理解しましょう。
- ・正しい衛生管理に心掛けましょう。

(※1) フードファディズム：

食物や栄養が健康や病気に与える影響を過大に評価すること。

【フードファディズムの分類】

- ① 健康への効果を期待して、ある食品が爆発的に流行する。
- ② 有害性、有毒性ともに量の問題を無視して語られる。
- ③ ある食品を万能薬のように崇める／毒物のように言う。

(※2) リスクコミュニケーション：

食の安全性に関する情報を公開し、消費者、食品等事業者、学識経験者及び行政担当者が、食に関するリスクを認識・分析する過程において得られた情報及び意見を相互に交換し、双方向の対話を図ろうとするもの。

これにより、地域の消費者や食品等事業者を含む住民の意見を食品衛生に関する施策に反映する。

(2) 環境との共生

1) 環境にやさしい農業への理解促進

環境にやさしい農業の推進は、消費者の理解（虫食い野菜、不揃いな野菜等）なしではできないことから、料理教室や出前教室など、さまざまな機会を通じて広く市民への理解促進に努めます。

2) 有機質肥料等の活用促進

地域における堆肥等（食べ残し、家畜糞尿、魚残^{さんさ}）の有機資源の活用を広く生産者に普及させるため、堆肥供給リストの作成・配布等を行い、有機質肥料等の活用促進に努めます。

3) 「もったいない」と思う気持ちの醸成

農林水産業の資料集「いわき市の農林水産業」の配布等により、生産者が丹精込めて作った農産物に対する感謝の気持ちを一層持ってもらい、無駄なく料理する、好き嫌いなく食べ残しをしないと「もったいない」と思う気持ちの醸成に努めます。

4) 循環型地域社会の形成

生ごみの堆肥化や廃食用油の燃料化など、循環型地域社会の実現を目指し、家庭や地域ぐるみでの取り組みを進めるため、「家庭用生ごみ処理機等の購入」への補助や、市民が実施するリサイクル事業への支援、地域事業者が取り組んでいる「ごみ減量化」への指導、小・中学生を中心とした環境教育等を通じて、意識の普及に努めます。

環境との共生に向けて、市民一人ひとりが取り組みましょう

例えば

- ・ 食料の買い過ぎに気をつけましょう。
- ・ 料理の作り過ぎに気をつけましょう。
- ・ エコクッキングにチャレンジしてみましょう。

